

## 平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 10 回会議要旨

### <開催日>

平成 27 年 8 月 3 日（月）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

説明者（1 名）

地域整備課長

事務局（4 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任

### <開会>

#### 【部会長】

それでは、第10回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

今回は、前回に引き続き、計画事業評価の取りまとめを行います。

まず、計画事業46「再開発による市街地の整備」です。こちらは、評価は分かれています。

いろいろご意見が上がっていますが、まず、総合評価のところを見てみましょう。権利者の協力を得ながら着実に進捗しているという意見は、私の意見です。各地区における事業完了後の時代のニーズに対応した維持管理体制づくりを検討しながら進めていただきたいということも書かせていただきました。

ほかの委員は、市街地整備は長い期間を要し、その間に状況が変化することもあると思う。区は助言をする立場と思うが、区の助言の内容を知りたかったというご意見を寄せています。

進捗状況が分かりやすかったというご意見で、順調に事業が展開されているというご意見もあります。四谷駅前地区についてもご意見を書いていらっしゃいますが、委員から補足説明をお願いします。

#### 【委員】

説明責任が十分に果たされていないと感じました。説明はしているのですが、区全体に関わる事業であるのに、地権者など関係権利者だけに説明しているのです。

#### 【部会長】

分かりました。

では、意見は分かれていますので、総合評価のところ、権利者の協力を得ながら着実に進捗しているようだが、説明責任を十分果たすとともに、事業完了後の適切な維持管理体制についても検討しながら進めてほしいということでまとめましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業 64「自転車等の適正利用の推進」です。こちらは、評価が分かれています。評価が分かれているところは、目的の達成度のところです。自転車利用者の増大との関係で、放置自転車台数の減少が目的に達していないという要因をきちんと記述したほうがよかったのではないかという意見、年間減少率5%を達成しているという根拠の記述も必要ではないかという意見を私は書いています。

ほかの委員からも、放置自転車の台数は目標値に達していない。数字の裏付けがほしいというご意見が寄せられています。

また、自動二輪車駐車場の整備については予定どおり行ったとのことだが、新宿駅西口においては改善されていないのではないかと「適当でない」と評価された方もいます。

**【委員】**

ほとんど進んでいないのではないかと思っています。

**【部会長】**

指標3の自動二輪車駐車場についての進捗ですね。

その前に、総合評価のところを見てみたいと思います。駐輪場の整備を積極的に進める中で、適正利用が図られることが想定される事業であり、放置自転車の数が着実に減少しているので、引き続き継続して欲しいというご意見です。また、パトロールがないとすぐ混雑するから心配だというご意見もあります。

ほかにも、自転車に優しいまちづくりをテーマにした事業を推進してほしい。西新宿の自動二輪車駐車場の整備を更に進めていただきたいというご意見もあります。

**【委員】**

新宿駅西口には自動二輪車の駐車場がほとんどありません。新宿駅東口はサブナードの自動二輪車駐車場が広いですから結構使い勝手がいいのですが、西口へ行くのに東口のサブナードに駐車して歩くのは少し遠いのです。しかし、「適当でない」ということでなく、今後改善されていけばいいと思います。

**【部会長】**

では、新宿駅西口についてのご意見は総合評価のところに入れましょう。

総合評価については、駐輪場の整備を積極的に進める中で、適正利用が図られると評価ができる。駅前の放置自転車の数も着実に減少しているように見受けられるということで、「適当である」とさせていただいてよろしいでしょうか。ただし、新宿駅西口においては、自動二輪

車駐車場の整備について改善されていないので、更に事業を推進していただきたいということ  
でよろしいですか。

<異議なし>

**【委員】**

自転車は皆が使うものです。自転車を排除する、撤去するのではなく啓発も重要と思います。

**【委員】**

自転車でも3人乗りでも可能となってきて、お母さん方が子どもを乗せて自転車で移動して  
いる状況です。しっかりと自転車の独立性も認めてあげる必要があります。ただ排除するだけ  
ではいけないと思います。

**【委員】**

歩道の上に自転車が並んでいると、車いす利用者の方などが大変迷惑します。やはりモラル  
が低いのでしょうか。

**【委員】**

例えば、子どもに対しては、禁止するのではなく、一緒に考えるということが大事だと思  
います。

**【委員】**

ただ排除するだけではなく、一緒に考える必要がある時期にきているのではないでしょ  
うか。

**【委員】**

しかし、内部評価を読むと、撤去だけということではないようです。目的を読むと、「マ  
ナー向上」「安全」といったことが書かれています。

**【部会長】**

利用者のマナー向上については、前回も相当ご意見いただいて、区としても今後の対応につ  
いて方針を出していただいています。

**【委員】**

撤去だけでなく啓発活動も実施していると内部評価にもありますから、行うべきことは行っ  
ているのではないのでしょうか。

**【部会長】**

では、目的の達成度ですが、「適当である」にすることによってよろしいのでしょうか。そし  
て、放置自転車台数の前年比5%の減少を目標とした根拠を記述してほしいということ、平成  
25年度の放置自転車台数の増加の要因も記述してほしいということを意見として書くこと  
でいかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次に入りましょう。

次は、計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」です。

こちらは、適切な目標設定のところで評価が分かれています。

指標3の「買い物の際、レジ袋を断る人のほうが多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合」については、ごみ発生抑制の本来的な効果を測るものとしては適切ではないように思います。むしろ、3R推進協議会への参加団体数といった指標の設定が望ましいのではないのでしょうか。こうした理由から、私は「適当でない」と評価しました。

総合評価については、「適当である」としています。拠点回収から集積所回収に変更するモデル事業の結果を踏まえた今後の施策に期待したいということで、過渡期ではあるようですが、事業展開に期待するというような意見です。

ほかの委員からは、繁華街ではよく分からないが、ごみの収集などは守られていると思う。資源回収方法が変更されたモデル地区に居住しているが、より簡便になったと感じているというご意見が寄せられています。

何か補足はありますか。

#### 【委員】

区の説明では、電動自転車やオートバイのバッテリーというのは、メーカーが自らの責任で回収する義務があるということでした。家電に近い電動自転車ですから、区も積極的にメーカーに回収を働き掛けていく必要があると思います。

#### 【部会長】

これは、その他意見の欄に入れてはどうでしょうか。もっとリサイクルに目を向ける部分があるのではないのでしょうかということです。

委員の皆様のご意見を見ると、評価はできるとお考えのようです。ですので、全て「適当である」として、その上で意見を述べるということにしてもよろしいでしょうか。

まず、適切な目標設定のところには、3R推進協議会への参加団体数などの指標の設定が望ましいのではないかという意見を書きます。

総合評価は、今あるご意見をまとめていただければと思うのですが、特に、資源回収方法が変更されたモデル地区については、簡便になってよかったと思うということを書きましょう。

それから、電動自動車のバッテリーに関するご意見は、その他意見のところに書くこととします。今後は、電動自転車の普及に伴い廃棄されるバッテリーの回収方法についても区で検討してほしいという意見です。

いかがでしょうか。

<異議なし>

#### 【部会長】

では、次にいきたいと思います。

次は、計画事業54「路上喫煙対策の推進」です。

こちらは評価が分かれています。適切な目標設定のところにあるご意見ですが、委員から説明をお願いします。

#### 【委員】

指標1「駅周辺での路上喫煙率」の毎年度の目標値が0.5%なのですが、達成度がとても高くなっています。喫煙者も大分減ってきているという中で、年4回もお金をかけて調査を行う必要があるのかという単純な疑問です。

【部会長】

駅周辺での路上喫煙率が0.5%以下になっているのだから、調査を実施しなくてもいいのではないか、ということでしょうか。

【委員】

年4回の調査は多すぎると思うのです。

ただし、路上喫煙禁止パトロールは継続してほしいと思います。

【部会長】

先に、総合評価のところを見てみましょう。全員が「適当である」としています。路上喫煙禁止については町会、商店会等の地元とともに区内の他の部署とも連携が必要なのではないかと、屋外喫煙禁止という観点では公園等での喫煙禁止パトロールでも必要ではないかなどの意見が出ています。

やはり、調査を実施している駅などの路上では喫煙が減っているが、住宅街の路地などには吸い殻が落ちていることが多く、今後エリアをどのように広げていくかが課題であるということです。

また、効果があるようだが、啓発を怠るとすぐ戻ってしまうというご意見や、分煙が随分徹底したように思われ、事業としては評価をしているというご意見もあります。

そこで、総合評価には、駅などの路上喫煙は明らかに減り、分煙も徹底したように思えるが、屋外喫煙禁止という観点では、どのようにエリアを広げていくかが課題ではないか、といったことを書くというのはいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

第三次実行計画に向けた方向性ですが、意見を書いた委員は補足説明をお願いします。

【委員】

駅周辺での路上喫煙率は、平成26年度の測定でも目標より更に低い喫煙率を達成しています。しかし、事業経費は非常に大きい事業です。ですので、経費面について見直す必要があるのではないかと思います。

【部会長】

事業そのものは継続したほうがいいですね。

【委員】

はい。啓発活動は必要だと思いますが、これだけ達成率が高いのですから、調査を年4回も行わなくてもいいのではないかと思います。

【委員】

調査の地点と時間など、方法をきちんとすれば、調査を行うこと自体が啓発活動になると思っています。

【部会長】

調査方法を変えれば、4回実施することもあり得るのではないかということですね。

【委員】

全体的に思うのですが、調査などは駅周辺が中心なのです。駅周辺だけではなく、公園などにも吸い殻が山のようにあります。初期の目的は達成されたのですから、目的を少しシフトしていったらどうでしょうか。路上喫煙を区全体に広めていったらどうかと思います。

【部会長】

先に、第三次実行計画に向けた方向性のところについてまとめますと、こちらは「適当である」として、初期の目標が達成されたので、今後は、エリアの拡大や調査内容の見直しを検討してほしいと書くのはいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

そうすると、適切な目標設定についても「適当である」ということになりましょうか。

【委員】

やはり、ここまでの実施内容を考えたときに達成度は高いのだと思います。「適当である」とした上で意見を書いたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、適切な目標設定については、「適当である」とした上で、達成度が高くなっているのので、人件費等費用のかかる調査は年4回必要でなくなっているのではないかというような意見を書くのはいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次にいきたいと思います。

次は、計画事業51「地球温暖化対策の推進」です。

目的の達成度のところで「適当でない」というご意見が出ています。

全体を振り返るために総合評価のところから見ていきますと、「計画どおり」という内部評価に対しては、全員「適当である」としています。その中でも、中小事業者の省エネルギー診断の普及が課題となっていて、東京都の施策との整合を図りながら検討をお願いしたいというご意見があります。

また、省エネルギー診断実施件数の低さが気になるというご意見もあります。つまり、現実には合っていない支援なのではないかというご指摘です。

目標の達成度のところに戻りますが、省エネルギーの達成度の低さを見ると、達成度が高いとは言えないのではないかと。また、新宿エコ隊登録数は伸びているが、この団体の数の増加は

どのような効果をもたらしているのかというご意見があります。「適当でない」とした理由について、補足説明をお願いします。

**【委員】**

そこまで強く「適当でない」としているのではありません。四つある指標の中で、指標3「省エネルギー診断実施件数」については、東京商工会議所新宿支部との連帯強化により、診断件数の実績を上げることができたものの、目標を達成することはできなかつたと、内部評価にはあります。総合的には達成度が高いという言い方に少し引っかかりを感じます。

それから、指標2「新宿エコ隊登録数」ですが、実績の伸びが一体どういう効果をもたらしているのかが明確ではありません。

**【部会長】**

エコ隊はCO<sub>2</sub>削減プロジェクトをいろいろ行っているという話でしたが。

**【委員】**

ゴーヤの配布や節電などの取組がどう数字に反映されるかというところまでは説明するのが難しいかと思います。

**【委員】**

省エネルギーの達成度の低さについては、もう少し真剣に考えてほしいのです。ニーズに合っていないのではないかといった意見を書きいただければ、「適当である」でいいと思います。支援する側の人数をよく見定めて、効果ある支援方法を模索していかなければならないと思います。

**【委員】**

新宿エコ隊については、4,000人を達成する見込みだと思います。しかし、そこからどう工夫していくのか、次の段階を考えるとところにきていると思います。今の実績に満足してしまっている感じがします。

**【部会長】**

では、目的の達成度のところで、中小事業所向け省エネルギー診断について、診断件数の実績は上げたものの目標達成できていないので、その根拠について示してほしい、新宿エコ隊の登録団体の数の増加がCO<sub>2</sub>削減にどれほど寄与しているのかを示してほしい、ということを書き、評価としては「適当である」でよろしいでしょうか。

総合評価については、省エネルギー診断実施件数の低さが気になる。特に、中小規模事業者の省エネルギー診断の普及が課題となっているようであるが、都の施策との整合を図りながら検討をお願いしたいという意見を書きましょう。

あとは、その他の意見のところに、みどりのカーテンについては、もっと参加者を増やす方向で検討をお願いしたいという意見を書きましょう。

このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次にいきたいと思います。

計画事業56「環境学習・環境教育の推進」です。

こちらは全て「適当である」ということで意見は分かれています。

私の意見としては、着実に実績を上げているようであり、更に普及させるためには、環境学習情報センターの機能を果たす機関が、区内に数か所設けられていることがいいのではないかとということです。

ほかの委員からは、環境学習発表会の参加者数が、目標450人に対し実績195人となっていることが気になる。場所の狭さが原因ではないかというご意見が寄せられています。

それから、行政と教育現場ということでなかなか難しい問題を抱えた事業だが、互いに連携をとり、事業の推進強化に向かっているので評価するという意見もあります。さらに、手段の中にあるまちの先生見本市では子どもたちが熱心に研究を発表し、各ブースでは楽しんでいる保護者の姿がほほえましいという話を聞き、評価をしているという意見もあります。

子どもの教育が大変重要で、子どものためには良い事業だという評価もあります。

委員から、何か補足はありますか。

#### 【委員】

子ども目線に立つと、たくさん参加をしてしまうと遊ぶ時間がなくなってしまう。新宿区は熱心なので、こうしたイベントがたくさんありますが、全てに参加していると本当に忙しくなります。環境学習発表会の参加者数の目標値は、むしろ高いのではないのでしょうか。

#### 【部会長】

そうすると、環境学習発表会の参加者数等については、子どもたちの実態を踏まえると、目標設定をやや低くしてもいいのではないかと書くということになります。

#### 【委員】

ただ、この事業のことを考えれば、何もしないわけにいかないですね。やはり、こういうイベントを実施しないと数字に表れてこないし、実績が出てきません。

今までもう何年も続けてきていますが、子どもが少なくなっているし、先生の負担も多くなっているの、少し考えてもいいのではないかと思います。

#### 【部会長】

いわゆるマンネリ化しているかもしれないということですね。着実に実績を上げているようであるが、更に新たな普及方策を検討していただきたいという意見にとどめましょうか。

<異議なし>

#### 【事務局】

前日の部会で、計画事業42「建築物等の耐震性強化」について、目標設定がよく分からない、もう少し説明してほしいというご意見がありました。このため、次に地域整備課長より、その説明を受けたいと思います。

<地域整備課長 入室>



**【部会長】**

それでは、説明をお願いします。

**【説明者】**

計画事業42「建築物等の耐震性強化」の目標設定についてご説明します。

第一次実行計画では、耐震診断と設計の件数を目標にしていたのですが、平成23年度に外部評価委員会より工事の件数、戸数を指標にすべきではないかという意見をいただきました。それを踏まえて、第二次実行計画の段階で指標を変更しています。工事を助成した件数と工事を助成した住宅戸数を併記で二つ表すようにしています。

**【部会長】**

分かりました。外部評価委員会からそういう意見があったため、そのようにしていただいたということですね。

**【説明者】**

はい。

それから、目標の件数、戸数と耐震化率、耐震化促進の目標である90%との関係についてもご説明します。

新宿区耐震改修促進計画では、平成27年度末の住宅の耐震化の目標を90%にしています。

この耐震化率90%という目標なのですが、耐震化の場合、いろいろと啓発を行っているため、区の助成制度を受けて耐震化を行う方もいれば、自主的に耐震改修工事を行う方もいらっしゃいます。また、自宅のリフォーム工事と合わせて耐震化工事を行う方もいらっしゃいますし、住宅の建替えという方向に進まれる方もいらっしゃいます。こちらとしては、最終的に耐震化ができればいいと考えていますので、そういった意味で、90%という大きな目標の中には、区の支援制度によらない自然更新、あるいは自主的な建替え等によるものも含まれています。そういったことで、計画事業評価における目標設定として、耐震化率90%を出すのは難しいと考えています。

耐震化率ですが、平成18年度は83.6%、平成24年度は88.2%となっています。平成27年度には90%とすることを目標としているところです。

住宅戸数1,000戸の目標についてですが、こちらは、平成18年から耐震化の木造の工事の補助から始めていますが、このときの最初の計画の中で、平成27年末までに1,000戸という目標を設定していたので、この目標値を使っています。こちらは第一次実行計画、第二次実行計画で引き続きこの目標値を使っています。

工事費助成件数の目標についてですが、こちらは木造、非木造の工事で前年度の実績を見ながら、その都度、実態に合った目標値を設定しています。ですので、目標値の変更が毎年度行われているという状況です。

**【部会長】**

耐震補強工事費を助成した件数ですが、平成26年度は目標84件に対して実績は19件となっていますが、こちらについてはいかがですか。

**【説明者】**

平成24年度、平成25年度で、それなりの実績を上げたのですが、平成26年度は全体的に件数の落ち込みがありました。こちらについては、23区の傾向を見ながら分析をしているところです。新宿区の場合、予定していた工事ができなくなり、来年度に延ばすなどといったことが重なり、結果としてこういう数字になっています。そのため、平成27年度は出足が非常に好調で、工事の件数が増えています。

**【部会長】**

それでは、よろしいですか。

お忙しい中、ありがとうございました。

<地域整備課長 退室>

**【部会長】**

続いて、計画事業55「アスベスト対策」です。

こちらは、目的の達成度、総合評価、第三次実行計画に向けた方向性について、「適当でない」という評価が出ています。

「適当でない」と評価した要因は達成度の低さにあるようです。この原因を突き止めないと、次のステップの目標を設定できないのではないかと、PRの方法と助成のあり方を見直すべきだという意見が寄せられています。

総合評価ですが、既存建築物台帳の整備の必要性についてご意見が書かれています。私も、台帳についてはすばらしいと思っています。平成26年度までに既存建築台帳を整備することになっているので、期待したいと思います。

適切な目標設定の項目については、助成金額との関係で、年間件数で示されています。しかし、アスベスト除去そのものは建物更新との関係が大きいので、他部署との連携が必要かと思えます。

**【委員】**

達成度は低いのは仕方がないと思います。台帳の整備を急ぐ必要があると思いました。

**【委員】**

お金のかかる工事ですから、個人にとっては負担が大きいのでしょうか。じっくりと取り組んでいくしかないと思います。

**【部会長】**

個人の経済的な負担が大きいので、長い期間をかけて実施するしかないということですね。

それで、目的の達成度ですが、確かに実績を見ると低いです。こちらをどのように受け取るかですが。

**【委員】**

達成の見込みのある目標を設定されているのでしょから、やはり実績は低いのはいけないと思います。なぜ目標が達成できなかったのかということを考えて、目標をもう少し下げることか、啓発に力を入れるのか、そういう分析をして考え直すということところが欠けているのではないのでしょうか。

**【委員】**

この事業が大変であることは理解できますし、大切だと思います。だから、やはり方針を変えて、例えば啓発活動に力を入れるなど、改善点を模索するような方針が示されていれば、こちらでも理解できるのですが。

**【委員】**

啓発には、もう少し力を入れなくてはいけないと思います。

**【委員】**

相談件数も減っているし、工事件数も減っています。景気の影響でしょうか。

**【委員】**

目標の件数を少なくしてもいいのかもしれませんが、そうすると、予算がなかなか確保できなくなってしまうこともあり、目標値を変えることができないのではないのでしょうか。

**【部会長】**

やはり、目標値に問題があるように思いますね。

目的の達成度ですが、内部評価は「達成度が低い」としています。そちらについては「適当である」という外部評価になるかと思ひます。ただし、意見として、なぜ達成度は低いのか、原因を分析して、目標の変更や事業手段の改善を行った方がよいということを書くのはいかがでしょうか。

それから、総合評価ですが、内部評価は「計画以下」となっており、そちらについては「適当である」という外部評価になるかと思ひます。その上で、意見として、耐震対策が必要なリフォームや老朽化に伴う建替工事がないと除去までなかなか行きつかないのが現状と思われるため、既存建築台帳を活用した成果を期待したいという意見を書くのはいかがでしょうか。特に、建物更新との関係が重要なので、建築確認業務との連携が必要ではないかということも書きましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

第三次実行計画に向けた方向性はいかがでしょうか。

**【委員】**

「手段改善」あるいは「事業拡大」にしていきたいと思ったので、「適当でない」としました。

**【部会長】**

部会全体としては、内部評価の「継続」という方向性に関しては「適当である」ということ  
のようですので、そのようにしましょう。目標設定等について、実態に即した改善を検討して  
いただきたいということを意見として書くということではいかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次に移りたいと思います。

計画事業67「細街路の拡幅整備」です。評価は分かれています。

総合評価の項目を見ますと、関連法令のところが新宿区都市マスタープランと書かれていま  
すが、新宿区細街路拡幅整備条例も入るのではないのでしょうかとあります。

それから、細街路拡幅について、事前協議によるものと声かけによるものと分かれています  
ということですが、声かけによるものは画期的だと思いました。要するに、建築行為がないのだ  
が拡幅してもいいよということを知ったということですので、そういう意味では、事前協議  
によるものと声かけによるものについて、拡幅整備の内訳を分けて示したほうがいいのでは  
ないかと思います。

あとは、公共施設の周辺の細街路については拡幅を促しているようで、避難場所である小学  
校の周辺の拡幅をお願いして実績が上がったということでした。そういうことはとても重要で  
すので、評価シートに記載してほしいと思いました。

ほかの委員からは、地権者やと建築主の理解、協力が欠かせないということで大変苦労され  
ているのだろうというご意見があります。目標が高過ぎると達成度が低くなるので、難しいと  
思うが頑張ってほしいというご意見もあります。

委員から、意見について補足説明をお願いします。

**【委員】**

建築基準法42条2項に該当する4メートル未満の道路の拡幅ということですが、新宿区の中  
でも場所によっては、風情のある細街路を残そうという動きもあります。私個人としては、建築  
基準法の見直しを要望してほしいと思っています。

**【部会長】**

建築基準法の改正は難しいと思いますが、世論を動かすことが重要だと思います。

それでは、総合評価のところにあるご意見をまとめて記述するといたしましょう。地権者、  
建築主がいる中で難しい事業であるが、継続して行っていただきたいというご意見です。適切  
な目標設定にも意見を残してよいかと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、次にいきたいと思います。

次は計画事業39「高齢者等入居支援」です。

**【委員】**

こちらの事業ですが、目標に対して実績が伴っていないのを不自然に思い、目標の設定が適切でないのではないかということで、「適当でない」としました。もう少し低い目標を設定すべきではないでしょうか。

【部会長】

目標設定が高過ぎるということですね。

【委員】

緊急通報装置の設置費用が高過ぎるのです。

【委員】

要件は厳しくなりますが、高齢者福祉課の「高齢者緊急通報システム助成事業」では、緊急通報システムが1割の費用負担で設置できますよ。

【部会長】

そうすると、他の部署との連携もすごく必要ですね。

【委員】

実態としては、保証人がいない方はなかなか不動産の契約に至りません。また、先のことを考えれば、高齢者のひとり暮らしの方には部屋を貸したがる家主が多いと思います。この事業自体が難しいと思います。ですから、区民住宅をもう少し拡充する必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

家賃補助ではなく、保証料の補助だけだから、なかなか難しいでしょう。

【部会長】

そうしたら、効果的・効率的な視点については「改善が必要」と内部評価していますので、そちらについては「適当である」ということになりましょうか。

続いて、目的の達成度ですが、「達成度が低い」と内部評価していますので、こちらについても「適当である」ということになるでしょう。意見としては、事業内容や目標設定の見直しを行ったほうがいい、ということです。

【委員】

この事業は全体的に見直しが必要だと思います。

【部会長】

そうですね。では、総合評価への意見にそのことを加えとしましょう。

総合評価ですが、「計画以下」という内部評価に対しては「適当である」になるかと思いません。この事業自体に難しさがあるのではないかということで、全体的に見直しが必要であるということを意見として書きましょう。

<異議なし>

【部会長】

では、本日はこれで閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>